

指定管理候補者の選定結果

平成28年10月7日に開催した七尾市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体を選定しました。

指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。

平成28年第4回市議会定例会の議決を経た後に指定を行います。

選定結果等

1. 指定管理候補者の選定を行った施設

小丸山城址公園及び七尾市希望の丘公園（施設所管課：都市建築課）

2. 指定管理候補者

団体名 太平ビルサービス株式会社 七尾営業所

代表者 取締役営業所長 古屋 雅晴

所在地 七尾市神明町1番地

3. 選定結果

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選 定 理 由
小丸山城址公園・七尾市希望の丘公園	太平ビルサービス株式会社	左記団体は、現在、当施設の指定管理を行っている団体であり、日常の管理や観光客等への対応もしっかりできていると思われる。また、来園者数の増加という実績もあり、管理運営を行う意欲も大変感じられる。今後、当施設の魅力を最大限に活かし、更なる来園者数の増加につながるよう、期待したい。

4. 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間